

<別添資料> グローバル評価アジェンダの内容¹

(1) 評価のための環境整備

- 社会のあらゆるセクターが評価の価値を理解し重要視する
- 評価が国の政策や法体系のなかで義務づけられる（あるいは奨励される）
- 評価のために必要な資源配分がなされる
- 評価結果を保存しアクセスを確保するデータシステムが存在する
- 利害関係者が評価情報を活用したいと思う
- 評価従事者の専門家集団としての地位が向上する

(2) 組織基盤

- 評価や評価者を発展させ支援する VOPEs や CSOs、研究者、その他の機関が十分に存在し、必要とされるデータを生成し共有している
- これらの諸機関が、質の高い評価とは何かを判別、推進することができる
- これらの諸機関が、必要に応じて他の関連機関と連携することができる
- これらの諸機関が、データ生成や評価の質を保証するのに必要な資源を充当し、評価へのアクセスを容易にし、評価の結論や提言を適切にフォローすることができる
- これらの諸機関が、評価の分野の進展に応じて成長・発展することができる
- 学術機関は、評価のコースを適切に運営することができる

(3) 個人の能力強化

- 評価者、評価の依頼者、評価の使い手の評価能力が向上する
- 評価の依頼者や使い手が、評価の価値や質の高い評価のやり方に関する理解を高め、評価の提言をより積極的に活用する
- 特定の地域や分野において十分な数の評価者が存在し、質の高い評価を実践している。また、これらの評価者が総体として多様な専門分野の知識を保持している
- これらの評価者が評価原則、理論、方法、アプローチに精通している
- これらの評価者が評価の価値をよく理解し、文化の違いに敏感である
- これらの評価者が常に学び、改善に努めている

(4) 上記3側面の統合

- 政府、議員、VOPEs、国連、財団、企業などの諸機関が評価の実践、評価分野の革新、評価の能力強化のために共同で資源を投入する
- 評価についての議論ができる共通言語や専門用語群が存在する
- 評価に関わる複数のパートナーが定期的に国レベル、国際レベルの学習機会を活用する
- SDGs の「誰も取り残さない」原則が前述の評価システムの3つの要素に通底する基本価値として組み込まれる

¹ http://www.mymande.org/evalyear/global_evaluation_agenda_2016-2020